

# 家計調査法

岡田三郎

## 一、序論

### 二、家計調査法

### 三、家事労働合理化の問題

### 四、あとがき

## 一、序論

### 1. 本稿執筆の主目的

日本の職業指導はその用語が用いられ始めてから已に約四十年の歳月を経過している。未だ充分なる発展を遂げていないとは云い乍ら、戦後の学制改革によつて従前に比して大巾に前進したことは否定しえない。その内容は複雑ではあるが、其れ自身の仕事上の立場を持つと同時に、産業教育の各種の領域——例えば職業家庭科とか農、工、商、水産等の教科——に対してもサービスをすべく組織されている。他の一般教科に対しても勿論であるが、こゝに女子向職業家庭科教育を主たる目的として職業分析の方法を家庭殊に家計の側面に適用してみようと思う。

### 2. 家計分析の意義

凡ゆる人は義務教育を受けるのが原則であるが、其の後の生活に於て、多くの人々は職場で活動すると共に家庭生活の一員として生活をする。普通に言う所の職業に就かない人でも家庭生活の一員となることは一般的に言つて否定すべくもない。こゝでは、家庭生活に於て中心的役割を果すものは主婦であるとの見方から職業分析を家計に適用し将来主婦となる者の教育に資する訳である。

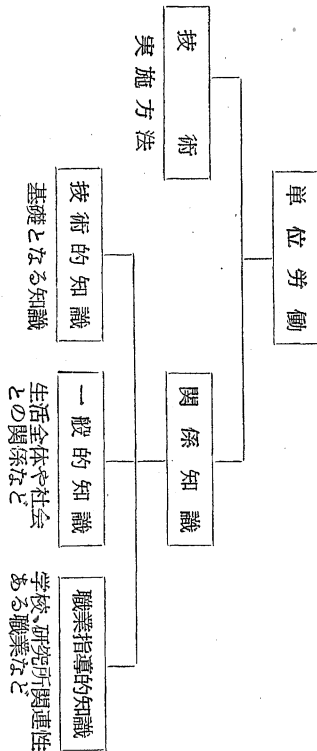
家庭生活は非常に多面的であつて、沢山の研究側面を持つている。従つて教育事項も亦其に応づるだけの分野を持つ訳である。識者の言を引用するまでもなく、家庭は生命の更新する場である。其処で果す女性の役割は種々あろうけれども、産児育児及び其に関連を持つ事柄と合せて女性は家庭生活の重要な仕事を担当するので家庭生活の中心は主婦としての女性であると言いたいのである。併し女性は単に家庭の主婦であるに止まらず、古来職場に於て仕事をやる職業人でもある。男子は家庭人であると共に職業人である点、女性と同様であるが、生理的に直接産児育児を担当しない事から、職場の仕事に主要能力を発揮することとなる。義務教育の過程に於て、職業家庭科教育と言ひ、産業教育と言ひ、男子に対しては職業を主とし、家庭を従とするこゝ

スが設けられ、女子に対しては家庭を主とし、職業を従とするコースが設けられて教育が行はれるのは、至極自然の事と言はねばならない。女性が家庭に於て中心的存在であり、現在の所では女性特有の機能の外に屢々論議の対象になつてゐる所の調理や衣類整理さては室内清掃等を担当していることから、職業家庭科に於ける女子向コースでは右の事項などを主内容として教育しているが、一方職業人としての教育は如何にしたなら要求を満足させるかに就いて次に述べることにしよう。

男子と同様女子の進路も大變範圍が広く、其を凡て学校に於て教育事項として取り上げることは不可能なことである。単に進路の種類が千差萬別であるに止まらず、歳月の経過と共に職場が変り或は同一職場に於ても仕事の対象が變つて来る事は避けがたい事である。斯う言う理由のために初歩的乍ら各種の職場に対して、或は各種異つた仕事に対して、適応出来るだけの素養を持たせる様にしなければならない事になる。適応能力とは職場に於て進歩することを意味するが、此の事に就いては別に「家事労働合理化の問題」の項で取扱う。其の際の「思考過程」は教育事項としても非常に重要なものゝ一つである。

此の様に家庭生活技術を教育すること、職場の必要技術——その中に適応能力なども取扱うが——とを教育することが女子教育に対して要求される沢であるが、職業指導の意味に於ける試行と、職業準備教育と言う二側面の条件を充すためには一つの仕事をやらせるに際しても指導に於て其の様に運営しなければならぬ訳である。教科書「私たちの家庭」(昭二七、一、二〇刊)の中で一つの仕事を解説した後

「この仕事に関係ある職業と就職の機会」と言う様な節を設けて仕事としては家庭生活技術を実施させ乍ら然も尙各種職業に関する体験をさせたと同じ効果を期待するのはかゝる理由から出発したものである。尤も見学や職場実習も合せ行はする。家庭生活に関する技術教育が女子に対する職業教育及び職業指導に於ける試行を兼ねるものであるとすれば、絶えず變動してやまない所の職業を分析することも亦必要事となつて来る。広い意味では家庭生活も職業分析の対象の一部分をなすが、家庭と職業とを対立させた場合、分析に際しては夫々次の様な事も欠く事は出来ない。此は分析結果に基いて教育計画を立案しようとする場合当然必要となつて来るからである。

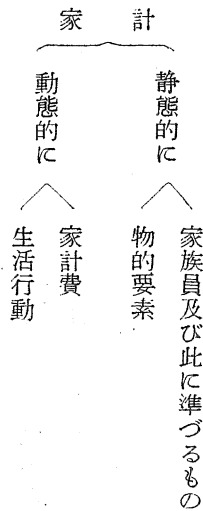


狭義職業分析に於ても家計調査に於てもこうしたことが行はれると家事労働の如何なるブロックや単位(家事労働の分類については後述)がどの職業に教育上関連性があるかを容易に知ることが出来る。

この分析は、教材編成上の資料ともなるものであるが、現状の分析だけでは不十分であり家事労働合理化に際して予想される改善案に對

しても、かかる分析を行い、以て其を教育課程の中に織込んで行く必要がある。何故ならば教育過程にある生徒は未来に於て活動する者であり、且つ学校教育は社会生活の進歩のために大きな推進力となるべき性質のものだからである。但し生徒の現在の生活指導を無視する意味ではない。

さて、以上の様な訳で、職業分析の方法を家庭生活に適用しなければならぬし、又その方法に慣れる必要があるのであるが、私が次のべようとするものは技術的並に物的側面を主に対象とする。経済学では家庭を家計として個別経済の一類型として取扱う。こゝでは同じく家計なる用語を用いるが、必づしもその領域は経済学的であるとは限らない。ともかく左記の様に把握の方法を分ける。



期間は通常一ヶ年をとるが、其の開始は必要に応じ、時に一月一日に時に三月一日に決めたりする。

## 二、家計調査法

### (1) 家族員及び物的要素

1. 家族員及び此に準づるもの  
家族員の調査は次の様にする。

調査加

	男	女	合計
0~1	0.3	0.3	0.6
2~4	0.4	0.4	0.8
5~7	0.5	0.5	1.0
8~10	0.7	0.7	1.4
11~14	0.8	0.8	1.6
15~20	0.9	0.9	1.8
21~	1.0	0.9	1.9

血縁の関係はなくとも同居人とか使用人及び家族にして遠く離れて遊学している者なども記入する。消費単位は各種あるが一例として総理府統計局で曾て示したものを掲げる。

消費単位

年令	男	女
0~1	0.3	0.3
2~4	0.4	0.4
5~7	0.5	0.5
8~10	0.7	0.7
11~14	0.8	0.8
15~20	0.9	0.9
21~	1.0	0.9

備考欄には主として従事する仕事職業及び収入や、社会的活動の地位等を記入するが、向必要に応じて記入事項を其の都度決めてもよい。例えば次の様な項目がある。

学歴、職歴、入婚年月日、相続、分家、生家、身体的条件、精神的条件、労働能力、疾病歴、等。

### 2. 物的要素

物的要素に就いては左記の様なものがある。経済学的には富の蓄積程度を判定するのにも利用する。

敷地  
 建物、設備  
 乗家衣身文書  
 家具類廻具籍  
 修養娛樂用品  
 現金、準現金  
 負債

此等の一つに就いての調査項目は目的によつて異なるのであるが其の在高、所有借入別に関しては各項目共通と考えてよい。必要に応じての調査項目事例として次の事を考える。尙文具書籍は修養娛樂用品の中に入れてもよいが、此処では別にした。又負債以外は積極的財産の性質をもつものであり、負債は消極的財産の性質のものである。

尙家計以外の資産を此の帳簿と同時に取扱う場合は以下述べる調査表に準じて調べる。

敷地

敷地面積	地価	地主	借地料	主要使用区分	備考
				建坪 庭園 菜園 屋敷林	

敷地に関しては平面図(利用状況要図)日照、排水、気流等を添えるのがよ。

建物

種類	建坪	築年月日	建築価(購入価)	全年維持費	年額却額	家賃(主)	備考

平面図、側面図、全体の写景図、局部的写景図、或は写真、材料の種類、材料の量、日射、採光、塵埃、温度、湿度、気温、騒音、臭気、換気の方法等も調べる。給水、ガス、電気等についても勿論調べる。此の外、必要に応じて調査項目を設定する。

家具其他

家具其他に就いては非常に品目が多いので調査項目も数多くあるが先づ在高調査を次の様な表によつて行う。衣類、身廻品等に就いても同様な表を用いる。

家具

品目	数量	備考	品目	数量	備考

品目によつて異なるが、購入年月日、価格、寸法、重量、品質等も調べる。

現金、準現金

準現金とは、株券、貸金、貯金、類を言う。

現金、準現金

準現金名等	金額	取引先名	備考
現金			

備考欄には通帳番号払込返済受期日等を控えておく。

負債

貸	出	給	取	出	給

備考欄は支払期日利息等必要事項を記入しておく。

現金準現金負債は特に家計部分として記録し難いものも多い（農家等）が一般に利用出来る様に此の項目もあげておいた。

(2) 家計費及び生活時間

1. 家計費調査法

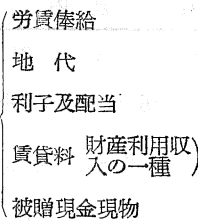
家計費の調査は日記帳によるものと、聴取によるものとの二様式が普通に行はれている。前者を家計簿と言っている。後者は簡便なもので屢々各種の調査に応用されるが、先づ前者につき解説をしたい。

家計は物に関しては消費する場所である。だが所得的活動と密接な関係にあるものが多い。中小企業者では家計と所得経済と明確に分離し難いものが殆ど大部分である。所得経済の簿記も家計簿もこの分離し難いものを別個なものとして記録計算をしているのである。そうではなければ純然たる労働者の家計と比較したり、或は純企業と所得経済の部分を対象することも不可能となり、財政の処理に際しては国民所得や全家計費及び貯蓄、又は投資を科学的に把握したり、又其等に関する対策が確立されないからである。投資によつて完全雇用を実現しようとする最近の経済理論に於ては言うまでもなく右の様な統計理論

が前提となつてゐる。

中小企業者例えば農家では農産物の自家消費を家計仕向（家計側では家計仕受と言ふ）と称して、現金の授受は伴はぬけれども現金取引をした様に取扱う。所得経済では家計に販売した様に取扱ひ、一方家計は所得経済側から現金買をした様に記録計算をする。此は所得の一部分をなす。又家計側は自家所有の宅地建物に対しては見積り地代賃（建物に関しては減価償却費を以て計算をすることもある）を所得経済に支払う形をとる。

其の他の所得即ち家計収入には次の様なものがある。実際には此だけでは処理出来ないもので後にのべる様な種目を設定する。



又右の総合的形のもので事業を經營した際の純収益（事業所得）がある。此は賃賃・地代・利子・利潤等を綜合したものである。

支出としては現金支出及び現物払出がある。注意しなければならぬのは、収入の如く見えても借金とか貯金引出や家計用品を転売した場合の収入は本来の家計の所得ではない事である。但し転売したものは集計に於ては一応通常所得の中に計算する。同様に家計費でないものに貯金貸金等がある。又雇人や下宿人に支給する食事の如きは前者はその該当見積金を所得経済の雇人なる時は、所得経済の経費に移し、家計の雇人例えば女中子守等の場合は同じ家計費ではあるが、最後に雇人支給費として通常雑費中に移す。下宿人への賄部分は所得経済の

経費として取扱うべきものである。  
 所得経済と同じ帳簿で処理する場合はとにかく、一般に家計簿として使用し得るためには左記の様式を適当とするであらう。

家計簿日記帳

月日	摘記	数量	仕訳		歳入	歳出	現金	現物及用役受取		備考
			収入	支出				見入	金額	

右の日記帳に就いて説明をつけ加える。

月日欄には現金現物の受払の生じた日を記入するのは言うまでもないが、月末に支払うべきものを支払はなかつた様な場合にも貸借関係の発生として記入する。掛買に対する月賦の支払遅延は別であるが、家賃の支払が滞つた如き場合は支払うべき家主から現金を借り入れて直ちに家賃を支払つた如き取扱をする。さうでないとき正しい家計費の計算が出来なくなるからである。但しその代り一方に負債が出来た事になる訳であり、後日現金を以て支払つた場合はその負債を返済した様に記入するのである。反対に現金を受取るべき場合もその様に取扱う。

摘要欄には取引事件発生に際して品名や相手となるべく具体的に簡単に記入しておく。

数量欄には集計に便な様な単位で記入する。一杯とか一束とかはさけて、1. g 等の如くする。

仕訳種目欄は後に種目別に分類集計をするために略称を以て記入する。種目とその主要内容を例示すると次の様である。

収入種目別内容例示

種目	略称	主要内容
労賃俸給	賃	労賃、俸給、各種勤労に対する謝礼
地代	地	小作料、其他土地賃賃料
利子、配当	利	貯金利子、株配当、貸金利子
賃賃料	料	家屋、道具、賃賃料
事業所得	農、工商、水	農業、工業、商業、水産業等経営所得及び此に準づるもの
被贈	被	被贈現金現物、相続分、生活手当、補給金等
不時収入	不	貯金の性質でない保険金収入、くじ当り収入等
雑収入	雑	古雑誌、古道具、等販売収入
財産的収入	財取	土地家屋販売収入借入金、貯金引出
其他収入	他取	此の帳簿で所得経済の粗収入を取扱う場合用る

又支出の際の種目及び略称、主要内容は次に例示する如くである。表中、雑までが家計費であり、其れ以下は家計費を構成しない部分である。其の他支出は所得活動のための支出や遺言や分家、相続等に際して支出した金額を記入する。

支出種目別内容例示

種目	略称	主 容 内 容
主 食 物	主	粳、糯、餅、麦、パン、うどん
副 食 物	副	豆類、野菜、漬物、乾物、魚介、卵、乳、肉
調 味 料	調	味噌、醤油、酢、砂糖、塩、油
嗜 好 品	嗜	酒、タバコ、茶、菓子、果物
被服身廻品	被	衣類、履物、煙草入、傘、腕時計
住 居	住	住宅修繕費、火災保険、家賃、庭木手入
家具、家財	家	家具什器、装置等
光 熱、水	光	電気、ガス、水道、石炭、薪炭
保 健 衛 生	保	医療、薬代、健康保険、理髪、風呂
教 育	教	授業料、教科書、其他教育用品
修養、娯楽	修	新聞、ラジオ、雑誌、映画、旅行
交 際	交	祝、香料、見舞、交際上諸会費
交通、通信	通	電車、汽車、バス、切手、ハガキ
諸 負 担	負	家計負担、公租公課、寄附
雑	雑	紛失、小遺、女中、及子守などへの支払
財産的支出	財支	土地建物購入、家計からの貯金、株券購入、借金返済
其他支出	他出	上記以外のものをこゝで処理する、例えば養鶏飼料代等

現物及び用役受払見積金額の欄は、家計が部外に払出、又は外部から受入したものを記入するのである。家計より見て外部と考える所の所得経済より現物を家計に仕向けたものとか、現物所得（例えば小作料）や被贈現物又は家計用品を以て物々交換をして受取つた様な場合に受入欄に記入する。用役と言うのは、無視しえざる家計に手伝を受けた場合や自家所有の宅地建物に居住する場合の宅地建物用役を意味する。后者の場合は月毎に見積家賃として記入する。又燃料食料等を家計仕向即ち、自給した場合は、毎日記入するのは繁雑であるから月末に品目毎に一括して数量と其の見積金額を記入する。

払出欄には家計用品を家計の外部に払出した際、左記の場合を除き現金の収入にならない時記入する。自家生産の果物を進物にしたと言

う様な家計費の種目に該当する時は、受入欄にのみ記入しておき払出欄には記入しない様にする。此の際は仕訳種目は支出の種目を記入することにし交際費である。一般に受入欄の種目は集計の時を考えて家計費の種目を用いる。収入の種目は数少く仕訳が簡単だからである。併し一旦家計仕向したもの例えば主食物の一部分を進物用として外部に払出した如き場合は、交際費として払出欄に記入しておき集計の際に訂正する。

払出欄は略現物整理帳の意味を持つだけであるが、純粹に家計消費した部分を把握するのに欠くことの出来ないものである。

さて、以上の様にして記帳した日記帳は此を種目別に分類集計することを要する。或る日記帳には支出欄を多算式にして、各算に食物、

衣服等の費目を設けておいて、各月毎に合計を出すと費目毎の支出金額を計算出来る様にしたものもあるが、こゝではさうはしないから現金も現物も種目別に集計をしなければならぬ。現物家計仕受は一面所得であるが其は又一方で家計費の一部を構成するので所得の種目に

よつて仕訳集計されると共に家計費の種目によつて仕訳集計されなければならない。現物の払出欄記入のものは純家計消費部分を算出する如き場合に利用する。

現金収入、現物受入種目別分類集計表

勞 賃			地 代			利 子		
現	金	入	現	物	受	現	物	受
日	摘	記	日	摘	記	日	摘	記
		金額			金額			金額
		月日			月日			月日

右の様に集計したものの合計は日記帳の年計と一致する筈であり、此等の中から所得を構成する種目だけ拾出して全所得を算出することが出来る。

農家などで如何なる種類の所得か不明なるまゝに支出していたり記帳していたものについては、年度末に所得経済の決算結果から種目別所得額を計上し且つ、家計費との差額をとり貯蓄又は投資額を計算する様にす。

支出に関しては左の様な種目別分類集計表を用いる。前記の様に受入現物及び用役は収入の種目別分類集計表で一度処理されたが、こゝで再び同じものが分類集計されて、該当部分が全家計費を算出するのに用いられる。

種目別所得一覧表

種目	現金	現物	計
勞賃俸給			
地代			
利子配当			
賃貸料			
事業所得			
被贈			
不時収入			
雑収入			
計			



現金支出、現物消費種目別一覧表

種 目	現 金	現 物	計	食 物			食 物			食 物			調 金		
				現 金	現 物	計	現 金	現 物	計	現 金	現 物	計	現 金	現 物	計
主 食 物															
副 食 物															
調 味 料															
嗜 好 品															
被服身廻品															
住 居															
家具家財															
光 熱、水															
保 健 衛 生															
教 育															
修 養 娛 楽															
交 際															
交 通 通 信															
冠 婚 葬 祭															
諸 負 担															
雑															
計															

雇人等々の賄支給額は見積額を備考欄に其の都度又は月末に記入し  
 ておいて家計以外雇人なる時はその集計を全家計費より差引いて家族

の家計費を算出する。家事使用人に対する賄支給額及び家計用品を支  
 給した時は参考迄にそれを拾出集計して現金支給額と共に幾何の費用

現金支出、現物消費種目別分類集計表

主 食			副 食			食 物			食 物			調 金		
月 日	摘 記	金 額	月 日	摘 記	金 額	月 日	摘 記	金 額	月 日	摘 記	金 額	月 日	摘 記	金 額

摘記欄は簡単に併し数量を記入するようにする。各種目毎に現金現  
 物別に数量金額が集計されるから、其の中家計費を構成する種目だけ  
 について次の様に一覧表を作る。此の時は金額のみとし、必要に応じ  
 て各月毎のものを作る。

がかかるかを計算する。

尚こゝでは家計費の調査は支出主義であるが、実際どれだけ消費したかの調査は、右の様にして記録すると同時に別に調査をしなければならぬ。

日記帳式でない聴取用の家計費の調査は、次の様な表を各費目毎に

費目名 品名		現金家計支出		現物家計仕受	
		数量	価額	数量	価額

用いる。各費目毎の合計を前記、日記帳の場合と同じ形式の一覽表に転記し全家計費を算出する。

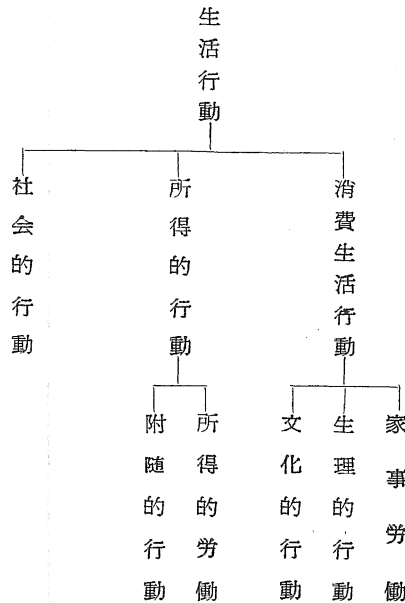
所得に關しても種目別所得一覽表を用いればよい。

以上の様にして、調査せられた結果から、エンゲル法則の研究や、其の他の調査結果と合せて国家資金計画などが行はれるのであるが其は又社会政策、技術普及政策或は教育活動との関連の下に利用されて生活様式を近代化したり、所得經濟を合理化したりするのにも利用せられるのである。此の際生活様式を改善変更しようとするとき、併行的に行うべき調査事項として次にのべる生活行動調査を欠く訳には行かない。

2. 生活行動調査

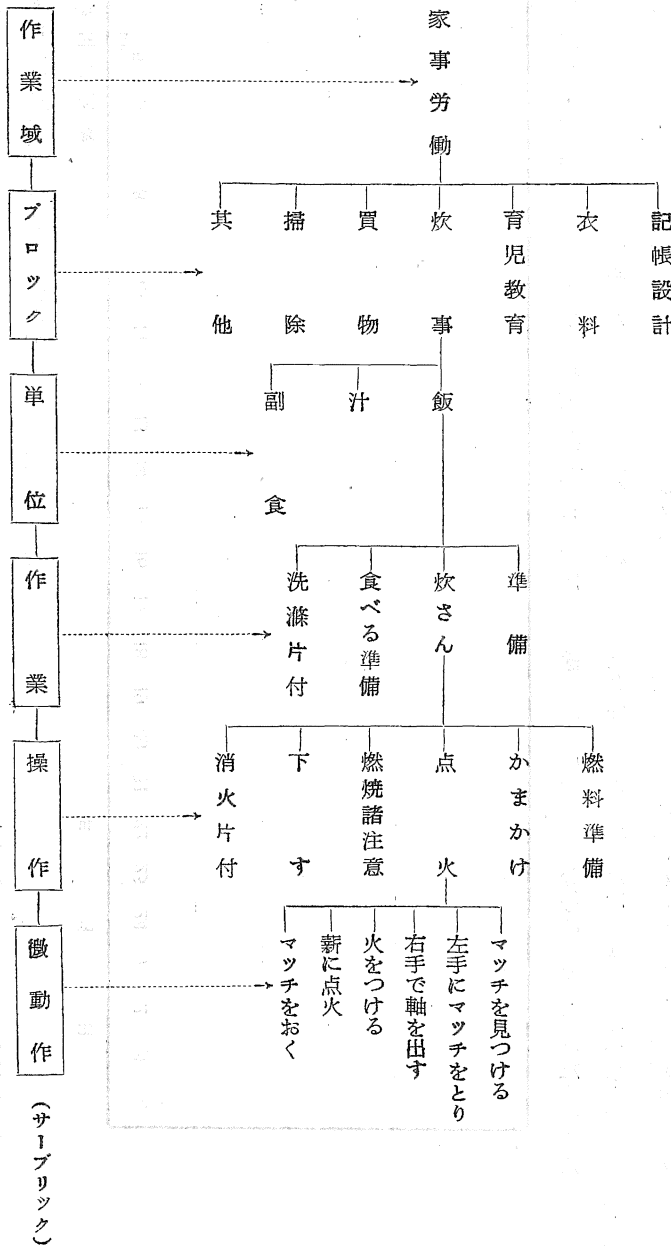
生活行動調査とは各人が毎日二十四時間を如何に行動するかを調査することであるが、此は廣く解した場合であつて、狭く解釈する時は

消費生活行動と言う風にも解される。其は生理的及び文化的行動とに別たれる。消費生活行動に對立するのは所得的行動で、それは所得的労働と附隨的行動に別けられる。尙此等の中に分類しきれないものに社会的行動がある。選挙とか特殊の会合に出席する行動などである。



こゝでは狭義生活行動を問題とするのであるが、直接には家事労働を如何にして分析するかに就いて考えてみようとするのである。家事労働は今までも幾多の人々が実施して来た。だが、時間研究や動作研究(合せて作業研究と言う)は工場労働程には家事労働には適用されることが少い。消費生活の行動に對しても其が人間の行動を伴うものなら工場労働に對して適用される技術を採用するのが有利である。こゝに言う技術とは凡ゆる行動に共通的なもので特定商品を作ると云うが如き固有技術とは異なる。労働科学とか能率とかが其である。

家事労働分類法試案



A、生活時間調査

生活行動調査は時間研究を主とする場合と動作研究を主とする場合

などを含む。先づ家族員全員の生活時間調査表を示す。

生活時間調査表

年 月 日

時刻	D <sub>400</sub>																							
	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4
家族員																								
主人																								
主婦																								
母																								
長女																								
長男																								

記入事項としては起床、洗面、用便、炊事、食事、洗濯、育児、休憩、買出、事務、掃除、修養娯楽、睡眠等があり、所得的行動や社会的行動に就いては適宜作業名や行動の具体的なものを以て記入する。此は全家族員に就いて簡単に全生活時間を調査するための表であるが更に綿密な各人の生活時間を調べるためには此を更に拡大した左記の

様な表を用いる。一分毎に目盛をつけたものも用いられる。行動調査は各種の必要に応じなければならぬ事と、細部の調査は全生活時間を調査しておかなければ充分利用も、理解もされ難い場合が多いので各種の様式を示す訳である。

各人毎生活時間調査表

年 月 日 被 検 者 名

0 <sup>分</sup> ~ 2 <sup>分</sup>	10	20	30	40	50	60
行 動						
2 ~ 4	10	20	30	40	50	60
行 動						

此等の表は記入要領を説明して被調査員の一人に記入させるか検査者が被検査者に対して聴取をすることによつて記入する。又は検査が被検査の傍にあつて、秒時計を見乍ら記録する。

局部的に尙詳細な生活時間を調査する時の例として、左記の様な表を使用し、必要事項を記入する欄を増設するか摘記欄を増巾する。

分

時

自至

日

月

年

被 検 者 名

毎分生活時間調査表

時	操 作	場 所	姿 勢	摘 記
1分				
2				
3				
4				
5				
6				

此の表は二つ以上の重複する仕事を合理化する必要がある時や、実動時間とか労働強度を計算する場合などに使用することがある。

記入に当つては努めて記号を使用する。後にかゝける様なサーブリックも併用するを可とするが、こゝでは非常に沢山の操作を取扱はなければならぬから操作の始めの発音とか、文字を以てその操作を一応記録しおき、あとから明瞭に書き直したりする。場

所に關しても前掲家屋平面図又は局部的要図に記号を記しておき其を利用する。

B、家事労働調査法—日記帳式

日記帳によつて、家事労働を調査するには次の様式によるのも一案

である。

家事労働日記帳

氏 名 ブロック 氏 名 月 日	主 婦					母					長 女			
	炊 事	衣 料	育 児	掃 除	其 他 (生産労働)	炊 事	衣 料	育 児	掃 除	其 他 (生産労働)	炊 事	衣 料	育 児	掃 除

に附記して調べるのである。

斯くして日記帳に記入した数字は此を次に掲げる様な人別集計表及

炊事一日中で一時間三十分ならば 1.30 掃除十五分ならば 0.15 と記入する。二つの仕事を同時に実施した時は主なる方を記し無視すべからざる仕事を伴つた時は副の方に括弧して (0.30) と言う風に当該欄に記しておく十日毎に小計をとつておくと次の年間集計が容易である。日記帳は次の様式で記帳するのも一

家事労働日記帳

家族員 労働の種類	月 日		
	主婦	母	長女
炊 事			
衣 料			
育 児			
掃 除			
其 他 (生産労働)			

案である。(生産労働)は参考迄

び労働種類別集計表に転記して年計を算出する。  
日記帳は家計費の日記帳の様に普通の家庭では仲々記帳できない。  
特殊な目的の場合に此の様な事を行うのである。

家事労働人別集計表

年度

氏名 (労働) ブロック	主 婦					母					長 女				
	炊	衣	育	掃	其	炊	衣	育	掃	其	炊	衣	育	掃	其
	事	料	児	除	他	事	料	児	除	他	事	料	児	除	他
月旬	上														
	中														
	下														
二	上														

家事労働種類別集計表

年度

氏名 ブロック	炊 事		衣 料		育 児		掃 除		其 他		生 産	
	主	長	主	長	主	長	主	長	主	長	主	母
	母	女	母	女	母	女	母	女	母	女	母	女
月旬	上											
	中											
	下											
二	上											

生活時間調査又は家事労働調査の結果から更に、細部の行動を動作研究的に又は時間研究的に調査するを要することが多い。実は此等の細部にわたる調査資料があつてこそ家庭生活と共に所得経済や社会組織を改善させる方法が科学的に考案されるのである。此の際忘れてならない事は、作業研究に合せて費用や所得経済の収支計算や社会政策の予算と関連づけて取扱うべきもので家計費のみの調査、作業研究のみの取扱方は調査の目的だけならともかく、改善の資料としては不十分であることである。此の点については又後に取扱う積りである。

C、単位労働調査法

今までは概略の調査であつたが、此は細部の工程（操作）を記録する方法である。

先づ用具としては単位労働調査表を用いるが、秒時計、観測板を用いて被検査の傍にあつて記録すること毎分毎生活時間調査の場合と同様であるが、それより注意力を集中しなければならない。

単位労働調査表	年 月	日	被検査者名	労働単位名
主要時刻				
作業				
工 程 (操作)				
原料				
道具				
場所				
姿勢				
所要時間				
実施又は注意事項				

此の調査には作業場所の要図又は写真とか写景図を添え或は環境条件を記録しておくことが必要である。又教育内容を編成するための場

合は序論中にも述べておいた様に関係知識は何か、を調べておく。  
D、動作研究

同じ動作を長い間繰返す様な場合は動作研究をして圓滑に確實にそれが出来る様に標準動作を考えるがよい。次の様な表を用いる。

動作研究用紙 年 月 日 被験者名

作業名

動作の 順序	動作	右		左		備	考
		微	動作	微	動作		
1							

サーブリックとは一九一〇年頃米国でテイラーと同じ時期に研究且つ産業界に活動した。ギルブレッツが動作研究を実施した結果考案し

た微細動作を表現するに用いる記号である。Gibbets を逆に読んで記号表の名称としたものである。

### サーブリック

番号	名称	記号
1	さがす	
2	見出す	
3	選ぶ	
4	掴む	
5	運ぶ	
6	位置を正す	
7	つける	
8	使う	
9	はなす	
10	調べる	
11	用意する	
12	手放す	
13	空手	
14	休む	
15	避け得ない遅れ	
16	避け得る遅れ	
17	考える	
18	保持	

次に述べる時間研究と共に、動作研究は労働を合理化するための方法であるが、標準化した動作を教えるためと、更には、動作研究その

ものを教育するためにも知る必要のあるものである。  
E、時間研究



何でも仕事をするに際しては、むりのない限り少ない時間で実施するのがよい。標準的所要時間を決定するために所要時間を測定するのは時間研究である。但し、動作研究の場合も同様であるが、個人の特性

時間研究用紙		年月日		被験者名		作業名						
番号	操作及微動作	個K	第1回	2	3	4	5	6	7	計	最小	平均
		通T										
1		K										
		T										
2		K										
		T										
		K										
		T										

や環境条件の下に於て「むり」や「むだ」のない状態を以て標準とするのであるから、特に時間研究の場合も過度に緊張している状態で測定すると云う事は適當ではない。秒時計で各操作の所要時間を測定するのであるが各回共先づ通し時間で一操作の終了する毎に記録し、後に各操作に要した時間を計算して記入する。此の時も要図や用具仕事対象の状態其の他家屋の調査で述べた如き環境条件を附記しておく。

以上の様にして行う調査方法から労働評価が生れ、職階制や社会主義国家に於ける「ノルマ」が制定されるのである。産業界に於ては社会の体制の如何を問はず斯る技術が益々滲透しつつあることを附記しておく。

### 三、家事労働合理化の問題

#### (一) 改善に関する思考方法

現在の様に複雑な生活をしている社会に於ては、現状を多少とも改

善又は変更しようとする場合、関連する分野が非常に多いので精確な資料を準備して生活の変更に支障なからしめることが必要である。此は家計内部のみの資料に止まらず所得経済其の他の資料も合せて活用しなければならぬ。さて此等多種類の資料を活用したとして、家庭生活の変更にはどの様なことを考えるべきであるのか。凡そ積極的な変更は多くの場合目標を設置して条件に合致する如く新結合を思考過程の中に於て先づ実践する事によつて達成される。その際関連する各種分野の問題は何等かの仕方によつて解決されて行く必要がある。

#### (二) 改善の階梯

改善に関する一般的順序としては次の事項が考えられる。

1. 先づ対象を明にして、問題点を発見する。但し長い間当該問題について取扱つてゐる人々にとつては問題点は常識である。

2. 問題に関する資料を集めて分析する。家計に関するものばかりでなく、家庭生活全般の各種側面に關するもの、及びその他分野の資料を集める必要があるが、殊に所得経済と併せ行ふ家計に就いては、所得経済に關する必要資料を集めなくてはならない。農家の場合ならば、農業経営調査を行はねばならない。

分析は問題点やその内容を明にすることであるが、実は改善案を予想しつつ分析を進めて行くのである。斯る方法は多くの場合その方向に思考の上で歩み出してから次第に洗練されるものである。

3. 右の資料を基として、改善計画を立てる。但し、技術的にせよ所得経済、社会経済との関連に於てにせよ、改善することに就いてはさうした方面の必要なる凡ゆる資料を集めねばならない。此に關する



原則として(三)に諸項目を列挙する。

4. 改善案を試験的に実施してみる。多少の修正点はあるにせよ、結果がよければその方法を採用する。

5. 改善の前と後との状態を比較し、改善案を実施するまでの経過を明らかにして、今後の進歩に資する。改善後の状態の中に更に問題を発見して、其を改善する過程を歩み始める。

#### (三) 改善計画立案のための諸原則

1. 目的追究の原則、一つ一つの行動が何の意味があるかを追究する。細部の動作から包括的な行動に到るまで手段と目的との転移関係は遂には最終目的に到つて止む。稍々もすれば日常の行動では目的が忘れられて、作業自体が目的であるかの如く思い込む。目的が明になれば其を達成する手段は幾通りもある筈である。

2. 排除の原則、目的達成のために現状を否定し、現在の方法が不要か他のより優れた方法がないかを検討する。現状の否定が不可能となつた場合に次の段階として作業をよりよくする方法を考える。此を特に好適化の原則とよんでいる。

3. 機械化の原則、疲労と時間軽減の一方法である。労力と熟練とは機械に転移し、遂には自動装置化に向つて行く傾向がある。

4. 分業の原則、同一作業は此を分化して分業化しようとするのである。熟練度の向上機械化の具現等の効果がある。

5. 集積の原則、作業を分化しようとする原則の一方に同一時間内に、或は同一家事労働の場所に各種の作業を実施することを集積の原則と呼ぼう。

6. 標準化の原則、常に変動し、且つ複雑なる作業を統制し、標準化する努力を必要とする。此は年間行事計画や日程表等を始め各種の計画となつて具現化されるものである。

#### (四) 改善の目標

家事労働改善の目標は時により異なる内容をもつが一般的に要約すると次の様になる。

1. 疲労の軽減、同一時間を要しても疲労を軽減した方がよい。

2. 時間の短縮及び制扼からの解放、同量の仕事も短時間で出来た方がよい。又所要時間は少い乍ら特定時刻に又は天候に左右される様な作業方法から解放される事は物心両面からして非常に有利である。

3. 質の向上、同じ時間同じ労働強度でやる仕事も出来上りがよくなる事、又作業がより早く出来る様にし、むしろ、楽みとして家事労働が出来る様にする。

4. 経費の節減、所得経済は最少の費用を以て最大の所得を獲得しようとするのに対し、家計では同一の費用を以て、最大の欲望充足を達成しようとする。又欲望は無限であり、従つてより多くの家計費を必要とするが、所得に限度があるので経費の節約と云う事も考慮に入れねばならない。

#### (四) 改善の各種領域 — 農家を想定して、—

改善は小は個々の微動作から、廣くは社会組織にわたるまで各種の領域がある。

1. 動作のみの場合

2. 操作作業の順序変更による場合

3. 家族員の協力関係の変更にによる場合
4. 器具設備の創案新設による場合
5. 所得経済の改善変更と共に家計側の改善を計る場合
6. 流通組織を変更して行う場合
7. 流通組織と経営方法及び生活方法を変更して行う場合
8. 社会組織を変更して改善すべき事項は同時に所得経済も家計内部も変更する事を伴う。

#### 四、あとがき

本論は教育の現制度を前提として執筆した。又家計費の分析の点は各種の職業人に対して適用しようとしたので多少の無理がある。後日不都合な点は匡正したい。又大量観察をしようとする時は統計学推計学を適用しなければならぬが、こゝでは取り上げなかつた。当初「主婦の職務分析の適用」と云う題にしようとしたが内容がより広くなるので「家計調査法」と改めた。

参考書としては其の都度上げなかつたけれども主に参考としたものを上げると次の様なものである。

大槻 正男 著 農家経済簿記

大槻、佐山 共著 農業経営聴取調査法要説  
附家計費聴取調査法

農林省農業改良局編 農家家計簿

上野 陽一 編 能率ハンドブック

暉峻義等 外編 労働科学辞典

同文館 刊 経営ハンドブック

通産省産業労働課編  
労働省婦人少年局

職場教育  
婦人関係資料シリーズ

— 昭・二八・二・一〇 —